米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）【令和5年度予算概算決定額　528（683）億円(所要額)】

農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の９割を補てんします。

（１）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（いずれも規模要件はありません）

※　集落営農の要件は、２要件（①組織の規約の作成②対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

（２）対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】
直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

【10a当たり当年産収入額とは】
当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

（３）ナラシ対策の仕組み

補てん額　＝（標準的収入額－当年産収入額）×０．９

○　補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
○　このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
○　補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。

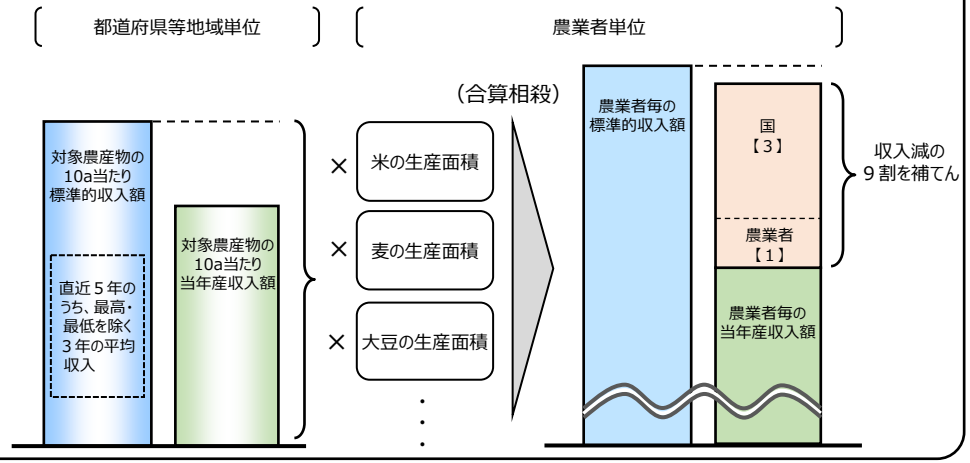

（４）収入保険との関係

○　農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

ナラシ対策：令和４年産米の10a当たりの当年産収入額及び補てん額（試算）

【Ｒ３年産：全国】

米価※1：12,804円/60kg
作況：101

Ｒ３当年産収入額※4＋ナラシ補てん額※5　（試算）
122,804円/10a

Ｒ３標準的収入額 124,680円/10a

差額の９割を上限に補てん※5

ナラシ補てん額
16,882円/10a

当年産収入額※3
105,922円/10a

【Ｒ４年産：全国】

米価※2：13,908円/60kg（※出回り～Ｒ５年１月まで）
作況：100

Ｒ４当年産収入額※4＋ナラシ補てん額※5　（試算）
122,712円/10a

Ｒ４標準的収入額 123,724円/10a

差額の９割を上限に補てん※5

ナラシ補てん額
9,107 円/10a

当年産収入額※4
113,605円/10a

※1　R3年産米価は、出回りから翌年10月までの全国の全銘柄平均価格（包装代、消費税含む）。
※2　R4年産米価は、出回りから翌年1月までの全国の全銘柄平均価格（包装代、消費税含む）。
※3　R3年産収入額は、R3年産水稲の10a当たり収量に、R3年産米価（R4年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず）を乗じて算出。
※4　R4年産収入額は、R4年産水稲の10a当たり収量に、R4年産米価（R5年1月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず）を乗じて算出。
※5　実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等の他のナラシ対象作目ごとの収入差額を合算相殺して算出。

ナラシ対策：各年産の加入状況等

○ 加入申請件数・面積・主食用米のカバー率

	加入申請件数	うち、米の加入申請件数	加入申請面積（米）	主食用米のカバー率（試算）
	（万件）	（万件）	（万ha）	（%）
H24年産	7.1	6.0	43.1	43.5
H25年産	6.8	5.7	42.8	42.2
H26年産	7.1	6.0	45.0	43.4
H27年産	11.2	10.1	55.0	56.2
H28年産	11.0	9.8	55.3	56.9
H29年産	10.6	9.5	55.7	58.5
H30年産	10.1	9.1	57.1	61.2
R元年産	8.8	7.8 （＋収入保険(1.5)：9.3）	49.9 （＋収入保険(10.7)：60.6）	51.4 （＋収入保険(10.2)：**61.6**）
R2年産	7.8	6.8 （＋収入保険(2.3)：9.1）	46.4 （＋収入保険(17.9)：64.3）	47.7 （＋収入保険(17.2)：**64.8**）
R3年産	6.8	5.9 （＋収入保険(3.7)：9.6）	37.9 （＋収入保険（27.8）：65.7）	40.3 （＋収入保険(26.6)：**66.5**）

※1　加入申請件数・面積は、積立申出した者の数値。
※2　R元年産以降の下段カッコ内は、ナラシと収入保険の合計値（R3年産の米の収入保険加入者件数は11月末時点の数値）。
※3　ナラシのカバー率は、ナラシ加入数量（ナラシの米の加入申請面積に単収を乗じて算出）を米の農産物検査数量（水陸稲）で除して試算。
　　収入保険のカバー率は、収入保険加入数量（加入面積に単収を乗じて算出）を米の農産物検査数量（水陸稲及び飼料用米）で除して試算。